

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者の事業の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3771300468	居宅介護支援	すずらん ケアセンター	761-0701	木田郡三木町池戸 3148番地9	087-864- 4000	087-864- 4000	休止	H30.4.1	社会福祉法人 すみれ福祉会	高松市十川西町 1234番地1	松村 雅彦	理事長